



シンフォニー

シンフォニー(交響曲)には、みんなの声を響き合わせたいという想いが込められています。



特集

- デートDVってなんだろう? P2~3
- 第三次こおりやま男女共同参画プランを改定しました ... P4~5

人権講演会、みんなのフェスinこおりやまを開催しました P6

こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議、
政治分野における男女共同参画推進講演会を開催しました P7

困ったときは人権相談 P8



セーフコミュニティ郡山



デートDVってなんだろう？



理事

苅米 有希子 さん

代表理事

後藤 美津子 さん

NPO法人 ウィメンズスペースふくしまのご紹介

「NPO法人ウィメンズスペースふくしま」は、女性による女性のための支援団体で、福島県の「女性のための電話相談 ふくしま」や郡山市の「女性のための相談日」等を受託し、家族のこと、夫婦のこと、DVなど、女性に関する相談を受付しているほか、DV防止等をテーマとした講座やセミナーの開催、子育て中の女性のための「ママ友さろん」の開催など、様々な活動をしています。また、2021年7月から女性のための緊急避難場所を運営しています。

デートDVとは具体的にどんなものですか？

デートDVとは、付き合っている恋人同士の間で起こる暴力のことで、親密な関係において1人がもう1人をさまざまな暴力によって支配することです。内閣府の調査によれば20代の女性の3人に1人が付き合っている相手からデートDVをされたことがあるという結果が出ています。男性が被害にあうこともありますが、女性の方がより多く被害にあっています。またデートDVは男女間だけでなく同性同士のカップルでも起こります。デートDVは皆さんの身近に起きている問題なのです。



相談者にはどのようなサポートをしていますか？

まずは相談者の気持ちを受けとめ丁寧に話を聴くようにしています。デートDVの被害にあっている人は「自分が悪いから相手が怒るのかもしれない」「嫌なことをされても自分が我慢すればいい」と思っていることが多く、被害が深刻化するケースもあります。どんな理由があっても暴力を振るわれていい人はいない、あなたは何も悪くないと繰り返し伝え、暴力ではない対等で心地よい恋人関係について考えられるようにサポートしています。

加害者にも被害者にもならないためにはどんなことを意識したらよいですか？

デートDVが起こる要因には「女らしさ」や「男らしさ」といった固定的な性別役割の押し付けや恋愛に関する誤った思い込みが影響していると感じています。例えば、彼女は彼氏に従うもの、付き合っていたらお互いに束縛しあうのは当たり前といった考え方です。素敵な恋愛をするためにはお互いの違いを認め合い、されて嫌なことはきちんと相手に「NO」と言える関係を育むことが大切です。どちらかが我慢し続ける恋愛は対等ではありません。好きな人に出会ったら、お互いの気持ちを尊重して2人のことは2人で話し合って決めることが大事です。

相談先

NPO法人 ウィメンズスペースふくしま

女性のための電話相談・ふくしま 0120-207-440

相談：月～金（祝日除く） 10：00～17：00

もし、悩んでいたら
相談してみませんか。



デートDVは誰にでも起こりえる身近な**問題**で、
「自分のことかも…」と気づくことがとても**重要**です。
 デートDVで起こる**暴力**は次のようなものがあります。

デートDVで起こる 5つの暴力とは？

社会的暴力

- 返信が遅いと怒る
- いつどこに誰といるのか常に報告させる
- 服装や髪形の制限 など



経済的暴力

- 無理やりお金を払わせる
- 別れるならこれまで使った金を返せと脅す など



身体的暴力

- 殴る・蹴る ・引きずる
- 体を傷つける
- 首を絞める など



精神的暴力

- 思い通りにならないと不機嫌になる
- 傷つく言葉を言う
- 別れたら死ぬなど言う ・物にあたる など



性的暴力

- 性的な行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 性的な写真や動画を要求する など



D V かも?と思ったらまずはご相談を

DV相談+(プラス) ☎0120-279-889 メール、チャットでの相談はこちら▼

D V 相談 ナビ ☎#8008

女性の人権ホットライン ☎0570-070-810



こども家庭支援課 ☎024-924-3341

女性のための相談日(要予約) ☎024-924-0900 (男女共同参画センター)

SACRA ホットライン ☎024-533-3940

▶ 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律について(令和6年4月1日から施行)

「売春防止法」を根拠とした婦人保護事業が行われてきましたが、「若年女性への対応」、「性被害者」、「家庭関係破綻」、「生活困窮」等の困難な問題に加え、近年、DVやストーカーなど、女性が抱える問題が多様化、複合化、複雑化しており、売春防止法を根拠とした従来の枠組みでの対応は限界が生じていました。

これを受けて、令和4年5月25日に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が公布され、日常生活又は社会生活を円滑に営む上で様々な困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)を「困難な問題を抱える女性」として捉えて「女性の福祉」「人権の尊重や擁護」「男女平等」の視点から、女性が支援を受けるための国、地方公共団体の責務を明確にし、関係機関及び民間団体との協働による支援も視野に入れた新たな枠組みが定められました。令和6年4月1日から施行される予定です。

▶ AV出演被害防止・救済法について(令和4年6月23日から施行)

出演契約を無力化するルールが新しくできました。

AV出演契約をやめることができます。

お困りの方は、

「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」

にご相談ください。



〈法律のポイント〉

- 契約締結時には、契約書等を交付し、契約内容について説明する義務があります。
- 契約してから1か月は撮影してはいけないこと、撮影時には出演者の安全を確保すること、撮影や嫌な行為は断ることができること、公表前に事前に撮影された映像を確認できること、すべての撮影終了後から4か月は公表してはいけないことを義務付けています。
- 撮影時に同意していても、公表から1年間(法の施行後2年間は「2年間」)は、性別・年齢を問わず、無条件に契約を解除できます。
- 契約がないのに公表されている場合や、契約の取消・解除をした場合は、販売や配信の停止などを請求することができます。性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターで相談・支援を行います。

ンを令和4年9月に改訂しました。

男女共同参画プランを知っていますか？

「男女共同参画のまち 郡山」の実現に向けて、本市の男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画です。(男女共同参画基本計画第14条、郡山市男女共同参画推進条例第10条)

※「男女共同参画社会とは」(男女共同参画社会基本法 第2条)

男女が社会の対等な構成員として、自らの意志によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会をいいます。



目指す姿

SDGsの推進 こおりやま広域圏の連携

施策の方向

- (1)男女共同参画の意識づくりの推進と広報
- (2)男女共同参画センター(さんかくプラザ)の拠点機能の充実
- (1)男女平等の視点に立ったジェンダーにとらわれない教育の推進
- (2)家庭・地域における学習機会の充実
- (1)人権を尊重する意識の浸透と学習機会の充実
- (2)国際人権規範等の周知と国際理解・交流の推進
- (3)多様な価値を尊重する社会への環境整備
- (1)ハラスメント防止対策の推進
- (2)ひとり親家庭や子どもの貧困対策の充実 追加
- (1)あらゆる職域における性別に偏らない採用と対等な昇進
- (2)女性活躍推進法及び労働関係法令の周知・啓発
- (1)政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 修正 (2)企業・団体・地域における女性の参画拡大
- (1)あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成
- 修正 (2)DXなど活躍のための環境整備と経済的自立の促進
- (1)仕事と生活の調和の考え方の普及
- (2)育児・介護にかかる社会的支援の拡大
- (1)多様な働き方を認め、男女がともに働き続けるための環境づくり
- (2)ICT等を活用した新しい働き方、暮らしの普及
- (1)リプロダクティブ・ヘルス・ライツ(性と生殖に関する健康と権利)の理解促進
- (2)生涯を通じた心と身体の健康づくり
- (1)安心して相談できる支援体制の充実
- (2)DV被害者の安全安心な保護と自立を支援する環境の整備
- 修正 (3)女性等に対する暴力の未然防止・根絶に向けた正しい理解の普及
- 追加 (4)生活上の困難を抱える女性等の安心な暮らしへの支援
- (1)セーフコミュニティ活動の推進
- (2)女性の視点を取り入れた防災体制の整備
- 追加 (3)感染症への対策整備

SDGsの推進

男女共同参画のまち 郡山

連携

修正

国・県・こおりやま広域圏の取り組み

男女共同参画プランの歴史

- 2001年 「こおりやま男女共同参画プラン」策定
- 2002年 「郡山市男女共同参画都市宣言」
- 2003年 「郡山市男女共同参画推進条例」制定
「郡山市男女共同参画審議会」設置
- 2004年 「男女共同参画推進事業者表彰」実施
- 2006年 「こおりやま男女共同参画プラン」改定
- 2009年 「第二次こおりやま男女共同参画プラン」策定
- 2014年 「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」発足
- 2017年 「第三次こおりやま男女共同参画プラン」策定
- 2022年 「第三次こおりやま男女共同参画プラン」改定

知っていますか？

郡山市男女共同参画都市宣言 (2002年(平成14年)12月17日)

豊かな水と緑きらめくこのまちで
私らしい 私の個性 と
あなたらしい あなたの個性 のかがやきは
男らしい 女らしいということよりも
人として守らなければならない大切なものです
自分を認め 相手を認め
すべての人がともに歩むまち
それが
未来の夢をひらくまち こおりやま です

郡山市はここに「男女共同参画都市」を宣言します

第三次こおりやま男女共同参画プラン

改定の趣旨

第三次こおりやま男女共同参画プランは、2018(平成30年)年に策定してから4年が経過しており、2020年(令和2年)には国が第5次男女共同参画基本計画を策定、2021年(令和3年)には県がふくしま男女共同参画プランを改定したほか、新型コロナウイルス感染症のまん延や気候変動による自然災害の増加、また、「誰一人取り残されない」を事業理念とするSDGs(持続可能な開発目標)やDX(デジタルトランスフォーメーション)の進展など、計画策定時から社会情勢も大きく変化しました。

そのため、「男女共同参画のまち 郡山」の実現に向け、第三次こおりやま男女共同参画プランの考え方を継承しつつ、社会情勢の変化等による新たな課題に的確に対応するため、2022年(令和4年)9月に男女共同参画プランの改定を行いました。

改定の概要

第三次こおりやま男女共同参画プランの体系図

社会情勢の変化

新型コロナウイルス感染症への対応 DXの推進

市の取り組み

4つの視点

ジェンダーの視点の反映と多様な価値を尊重し、**男女平等を実感できる社会づくり**

誰もが人権を尊重され、「自分らしく」安心して**共生できる地域づくり**

女性のエンパワーメントの促進とあらゆる分野で**市民が活躍できる環境づくり**

追加
公正で多様性に富んだ活力ある**持続可能な地域社会の実現**

基本目標

1 **男女平等を基本とした男女共同参画社会の実現**

2 **すべての市民が人権を尊重される環境づくり**

3 **あらゆる分野における女性の活躍の促進**

4 **仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進**

5 **安全・安心な暮らしの実現**

課題

1 **男女共同参画意識の普及・啓発**

2 **ジェンダーに敏感な視点に立つ男女平等教育**

1 **人権を尊重する意識の醸成**

2 **ハラスメント等により困難な立場にある市民への支援**

1 **雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保**

2 **意思決定過程への女性の参画促進**

3 **女性人材の育成と多様なチャレンジへの支援**

1 **仕事と生活の調和に向けた環境の整備**

2 **多様な働き方の推進**

1 **男女共同参画の視点を取り入れた健康支援**

2 **あらゆる暴力の根絶と被害者支援**

3 **安全・安心なまちづくりの推進**

課題解決のキーワード

**男女格差の是正
貧困の解消
女性活躍**

連携

市民・市民活動団体・事業者

第三次こおりやま男女共同参画プラン 改定版

2022年(令和4年)9月



ふくしま男女共同参画基本計画(第5次)の策定を受けて、第三次こおりやま男女共同参画プランを改定しました。この改定版は、ジェンダーに敏感な視点に立つ男女平等教育の推進、人権を尊重する意識の醸成、雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保、仕事と生活の調和に向けた環境の整備、安全・安心なまちづくりの推進など、新たな課題に対応するための施策を盛り込んでいます。



改定版

詳しくはこちらをご覧ください。



改定版本編や手引きがダウンロードできます。

※市ウェブサイト

<https://www.city.koriyama.lg.jp/soshiki/34/6239.html>



令和4年度 人権講演会を開催しました。

【2022年(令和4年)12月4日(日)】

世界的な数学者で大道芸人のピーター・フランクルさんを講師に迎え、人権講演会を開催しました。ピーターさんの貴重なお話しにより人権や共生の意義とその重要性について考える機会になりました。

テーマ

ワタシは一体ナニジンなんだろう！

講師：ピーター・フランクルさん（数学者・大道芸人）

講演では、ユダヤ人であることで差別を受けた実体験や根強い差別の連鎖についての考察、日本で感じられた寛容の精神やその大切さ、現在のヨーロッパにおける人権の考え方や具体的事例の紹介、平和についてのお話など、ご自身の経験や様々な国の事例を通し、分かりやすくお話しいただきました。

また、講演中、大道芸の披露や数学のクイズなどもあり、目が離せない、知的好奇心を刺激される講演となりました。



感想

参加者からは、

多種の内容が盛り込まれて、分かりやすい、心にささる内容でした。

日本人の良さは「寛容」と聞き、私自身も今後の人生の中で人に対して寛容でありたいと思いました。

数学の問題やジャグリングなどを入り口に、人権をテーマにした貴重なお話を、大変興味深く拝聴しました。

などの多くの感想をいただきました。

第1回

みんなのフェス in こおりやまを開催しました。

【2022年(令和4年)11月23日(水)】

しおみ × 郡山市

男女平等を基本とした男女参画社会の実現に向けて、「つながる」をテーマに多世代、多様性、SDGs、環境・リサイクルについて考え、行動するきっかけ作りや、地域ぐるみで子育てを推進する環境作りのため、「みんなのフェスinこおりやま」を開催しました。

当日は、コンサートやパパと子どものお料理教室など、たくさんのイベントを開催し、654名の方にご来場いただきました。

来場者アンケートでは約95%の方から満足との回答をいただいております、多くの方に楽しんでいただけてました。

特に、こどもリサイクルマーケットでは、「ペットボトルキャップでの買い物が良い体験となりました。」

「ペットボトルがお金代わりになるということで、3歳の娘もめいっぱいお買い物するのを楽しんでいて側で見ていてとても微笑ましくなりました。」など多くの感想をいただきました。

なお、当日、皆さんから入場料などいただいたペットボトルキャップは68kgとなりましたが、これらは、世界の子どもにワクチンを届けるエコキャップ運動に使わせていただきました。



第131回ホールコンサート
(石川志保さん 石川仁保さん)



防災講座
(福島大学客員研究員 北村育美さん)



こどもリサイクルマーケット

こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議

第1回
テーマ

2022年(令和4年)9月2日

「男性の仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む職場環境づくり」

講師：福島労働局雇用環境・均等室 室長補佐 齋藤 勝氏

事例発表：陸奥テックコンサルタント株式会社 山口 裕子氏



参加者の
声



男性の育休取得は、まだまだ取得しにくい環境。職場のみんなが育休取得を当たり前として協力する環境づくりが大事。

社内の理解と協力が不可欠であり、他社のみなさんも同じ課題を持たれているということを認識。今回得た知識を社内でも共有し、改善につなげたい。



あらゆる分野での女性の活躍を推進するため、多種多様な団体が情報交換を行う「こおりやま女性の活躍推進ネットワーク会議」を令和4年度は2回開催しました。

第2回
テーマ

2023年(令和5年)1月26日

「多様な働き方の整備 ~LGBTについて~」

講師：福島大学 准教授 前川 直哉氏

プライドハウス東京レガシー運営チーム 理事 五十嵐 ゆり氏



参加者の
声



今までで一番難しい課題だと感じた。LGBTに限らず多様な働き方を模索して行き、個々の大切さをお互いに理解できる職場づくりが必要だと思った。

よく耳にし知っているつもりでいたLGBTについてまだまだ知らないことが多かったことを改めて実感。多様性を尊重し、皆が生きやすい環境にするためにも個人として出来ること、組織として出来ることなど考え、行動に移していかなければならないと思った。



政治分野における男女共同参画推進 講演会

2022年7月に発表されたジェンダー・ギャップ指数において、日本は146か国中116位(前回は156か国中120位)でした。前回と比べて、スコア、順位ともに、ほぼ横ばいとなっており、先進国の中で最低レベルの結果となりました。特に、経済と政治の分野における順位が低い結果となりました。

ジェンダー・ギャップ指数

世界経済フォーラムが発表している、各国における男女格差を測る指数。経済・教育・健康・政治の4つの分野のデータから作成されています。

分野	順位
経済	121位
教育	1位
健康	63位
政治	139位
総合	116位

2022年7月発表

現在、日本の女性議員は、国際的に見ても極めて少ない現状です。選挙で男女の候補者数をできる限り均等になることを目指す法律「政治分野における男女共同参画推進法」が2018年5月に成立しました。

上智大学教授の三浦まりさんを講師に迎え「なぜ、女性の政治参画が進まないのか」と題し、郡山市立郡山第三中学校において、講演会を開催しました。同校の中学二年生に向けて、日本の政治の現状や女性の政治参画の必要性についてお話をいただきました。

参加者からは、「政治に女性が参加することにとっても興味を持った。他人事として捉えず、自分も関係していることを考えながら生活していきたい」「女性の個人的なことを政治と関連して関心を持ちながら生活したいと思った」などの感想があり、政治に興味・関心を持っていただく機会とすることができました。



講師：三浦 まり さん

上智大学法学部 教授，
若手女性対象の政治リーダー養成を
手がける(一社)パリテ・アカデミー共
同代表。

困ったときは人権相談

人権相談は、法務局と人権擁護委員協議会が設置する相談窓口です。
弁護士を含む人権擁護委員が、お悩みの解決方法を一緒に考えます。

相談は無料

秘密は厳守

例えばこんなお悩みがあれば



その他 ・離婚問題 ・近隣間のトラブル ・LGBT等に関するお悩み

人権相談

面談	常設	場所…郡山市希望ヶ丘31-26 (福島県法務局郡山支局) 日時…土日祝日を除く 8:30~17:15
	特設	場所…郡山市麓山二丁目9-1 (さんかくプラザ) 日時…毎月第2木曜日 13:00~16:00 (8・12・2月を除く)
電話	人権相談全般	0570-003-110 (みんなの人権110番)
	子どもの人権相談	0120-007-110 (子どもの人権110番)
	女性の人権相談	0570-070-810 (女性の人権ホットライン)

お問合せ
024-962-4500
(法務局郡山支局)

ひとりで悩まず
お気軽に
ご相談ください

広告



TAKAYANAGI

高柳電設工業株式会社

代表取締役 國津 一洋

〒963-8851 福島県郡山市開成6丁目120番地
TEL 024-922-1480 (代) FAX 024-922-2427
[郡山本社 / 福島営業所 / 東京オフィス / 仙台オフィス]

広告

トヨタ車のことならカローラ福島へ
おまかせください!



TOYOTA **カローラ福島**
本社お客様デレフォン 0120-46-3350 [本社]〒963-8843 郡山市字川向61 www.corolla-fukushima.jp
 営業時間 9:30~18:00 定休日 毎週月曜日・毎月第2火曜日 [カローラ福島] で検索
 うれしいこと 全力で。 あなたの街のカローラ福島

広告

環境に配慮したSDGsに
取り組んでいます



有限会社 土屋印刷所

〒963-0207 福島県郡山市鳴神二丁目48
TEL. 024-951-2458 FAX. 024-952-5733
E-mail : info@tcyp.co.jp
http://tcyp.co.jp



広告

私たちは中小企業の知恵袋でありたい。



税理士法人 三部会計事務所
Sanbe Accounting Group

〒963-8023 郡山市緑町16番1号 (東北税理士会)
TEL 024-922-1300 E-mail info@sanbe.co.jp 【広告】

